

## 第 7 次青森県保健医療計画の評価の考え方

- 次期青森県保健医療計画（第 8 次計画）の策定に当たっては、現計画（第 7 次計画）について評価の上、現状や課題を分析する。
- 現計画（第 7 次計画）で数値などの具体的な目標が設定された指標は、6 段階〔①改善（目標達成）、②改善（目標未達成）、③変化なし（目標達成）、④変化なし（目標未達成）、⑤悪化、⑥評価困難〕で評価する。
- 5 疾病・6 事業及び在宅医療に関しては、指標の評価のほか、全体的な評価も実施する。

評価		内容
①	改善	○現在値が、策定時の指標を上回り、目標値に達している場合 <b>策定時 &lt; 目標値 ≤ 現状値</b>
②		○現状値が、策定時の指標を上回っているが、目標値に達していない場合 <b>策定時 &lt; 現状値 &lt; 目標値</b>
③	変化なし	○現状値が、策定時の指標と目標値が同じ場合（目標は現状維持） <b>現状値 = 策定時 = 目標値</b>
④		○現状値が、策定時の指標と同じで、かつ、目標値に達していない場合 <b>現状値 = 策定時 &lt; 目標値</b>
⑤	悪化	○現状値が、策定時に比べて目標値から遠ざかっている場合 <b>現状値 &lt; 策定時 ≤ 目標値</b>
⑥	評価困難	○進捗の判断ができない場合 など